

## 第 4 期中期計画の実施状況

(公財) 安全衛生技術試験協会

項 目	中期計画 (又は各年度計画) の概要	実施状況
<p>1 試験業務の的 な実施 (1) 試験業務の計画的 かつ確実な実施</p>	<p>ア 免許試験 各年度の試験実施計画を策定し、計画に基づいて実施。 受験申請者の動向等を応じて、追加の試験を実施するなど適切 に対応。 高等学校及び矯正施設から、出張試験の実施要請がある場合に は、積極的に対応。</p>	<p>ア 免許試験 受験者のニーズに応じられるよう、各年度の試験実施計画を策 定して、計画に基づき試験を実施。 <u>令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部 を除き全ての出張試験の中止、定員削減、受験手控え等で受験申 請者数急減。</u> <u>令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応、会場の変 更・実施日の追加等によりほぼ計画した全ての出張試験を実施。</u> 衛生管理者免許試験について、受付開始後に直ちに満員とな り、計画外の追加の試験を実施、午前・午後の試験の実施など長 期待機者解消の対応を適宜実施。 <u>試験実施における新型コロナウイルス感染症への対応につい て、受験者の検温 (マルチサーモディスプレイを設置)、消毒、 マスク着用の実施、受験者間の間隔の確保 (定員は、概ね 5 割、 8 割、従前どおりと順次回復)、換気等を適切に行い、試験を安 定的に実施。</u> その結果、試験における感染、クラスター発生は把握していな い。 <u>試験日に発熱した者及び緊急事態宣言発令期間に受験を控え た者等に対して、試験日の変更又は受験料の返還を行う特別措置 を実施。</u></p>

学科試験を年間 850 回、実技試験を年間 266 回実施。  
出張試験を 43 都道府県(宮城県、千葉県、愛知県及び兵庫県を除く。)の延べ 90 余の地区で実施。  
高等学校の学生を対象に 21 回、矯正施設において 23 回実施。

令和 2 年度の免許試験は、学科試験では 190,666 名、実技試験では 5,259 名と見込む。

高等学校や矯正施設からの出張試験の実施要請に対し、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施を辞退した会場もあったが、令和 3 年度は、計画した全ての試験を実施。

試験実施回数及び受験申請者数は以下のとおり。

※令和 4 年度は計画回数及び見込人数

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
学科試験(回)		1,051	1,021	882
実技試験(回)		274	273	264
出張試験(地区)		33	109	108
受験申請者数(名)	学科	128,076	186,857	180,950
	センター	122,400	139,869	128,900
	出張	5,676	46,988	52,050
	実技	4,593	4,343	4,150
合計		132,669	191,200	185,100

出張試験を実施した回数・会場数は以下のとおり。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
高校生	9(9)	18(16)	14(13)
矯正施設	16(14)	24(19)	24(19)
地区	8(7)	67(46)	69(50)
計	33(30)	109(81)	108(82)

注：実施回数、( ) 内は実施会場数

イ 労働安全・労働衛生コンサルタント試験  
 関東センターを除く6つの安全衛生技術センター及び東京都内1会場の7か所で実施。

令和2年度の、筆記試験では1,811名、口述試験では729名と見込む。

ウ 作業環境測定士試験  
 第1種試験を1回(各センター及び東京都内1会場の8か所)、第2種試験を2回(1回目は各センター及び東京都内1会場の8か所、2回目は各センターの7か所)実施。

第1種測定士1,153名、第2種測定士1,551名と見込む。

試験実施に当たって、受験申請書類等の確実な審査、試験当日の本人確認の徹底、厳正な試験の監督、的確な採点の実施、各審査体制の維持・強化など、公正な試験事務の実施することによって、試験の実施に伴う過誤事案は、発生させないことを目標。

イ 労働安全・労働衛生コンサルタント試験  
 全国7か所の試験地で試験を実施。なお、令和3年度及び令和4年度の近畿地区の実施会場、センター定員超により、センターから民間施設(神戸市)に変更。

受験申請者数は以下のとおり。

※令和4年度は見込人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
筆記試験(名)	1,773	2,017	2,040
口述試験(名)	595	838	970

ウ 作業環境測定士試験  
 計画した試験地で試験を実施。受験申請者数は以下のとおり。

※令和4年度は見込人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第1種試験(名)	926	972	1,020
第2種試験(名)	1,178	1,367	1,280

申請書類の厳正な審査、当日の本人確認の徹底等試験の適切な実施に努めた。

試験実施に伴う過誤事案は、免許試験、コンサルタント試験及び測定士試験合わせて発生せず。

過誤事案が発生した場合には、その原因を究明し、より厳正な審査等の再発防止対策を職員に指示するとともに、会議、研修等で徹底することとしている。

<p>(2) 良質な試験問題の確保</p>	<p>各試験問題の作成においては、各分野における産業技術の進展、法令の改正等について問題作成段階で十分な点検を行うとともに、試験問題検討委員会を開催することなどにより、より良質な試験問題を作成。</p> <p>過去における試験の平均点及び合格率の比較を行うとともに、試験問題ごとの正答率、識別値等を目安として試験結果について検討。</p> <p>試験問題の内容等に関する不適切事案は、発生させないことを目標。</p>	<p>問題作成に当たっては、過去における試験の平均点及び合格率の比較を行うとともに、試験問題ごとの正答率、識別値等を目安として試験結果について検討。</p> <p>試験問題の内容に関する不適切事案は、免許試験及びコンサルタント試験で令和2年度0件、令和3年度0件、作業環境測定士試験で令和2年度1件、令和3年度0件が発生。</p> <p>発生した不適切事案について、測定士試験員会において、その原因を究明し、より厳正な審議等の再発防止対策を徹底。</p>
<p>ア 免許試験</p>	<p>免許試験、労働安全・労働衛生コンサルタント試験、作業環境測定士試験については、委員会を以下のとおり開催。</p> <p>① 衛生管理者免許試験に係る試験問題を作成するための委員会 年間6回</p> <p>② 潜水士免許試験に係る試験問題を作成するための委員会 年間1回</p> <p>③ エックス線作業主任者及びガンマ線透過写真撮影作業主任者免許試験に係る試験問題を作成するための委員会 年間6回</p> <p>④ 特級ボイラー試験問題（構造、取扱、燃料及び法令）を作成するための委員会 年間6回</p> <p>⑤ 安全関係免許試験に係る試験問題を作成するための委員会 年間6回</p>	<p>免許試験、労働安全・労働衛生コンサルタント試験、作業環境測定士試験については、委員会を以下のとおり開催。</p> <p>① 衛生管理者免許試験に係る試験問題を作成するための委員会 2年度4回開催、3年度6回開催</p> <p>② 潜水士免許試験に係る試験問題を作成するための委員会 2年度中止、3年度1回開催</p> <p>③ エックス線作業主任者及びガンマ線透過写真撮影作業主任者免許試験に係る試験問題を作成するための委員会 2年度4回開催、3年度6回開催</p> <p>④ 特級ボイラー試験問題（構造、取扱、燃料及び法令）を作成するための委員会 各年度5回</p> <p>⑤ 安全関係免許試験に係る試験問題を作成するための委員会 各年度6回開催</p>

イ コンサルタント試験	<p>機械、電気、土木、化学、建築、保健衛生及び労働衛生工学の7つの区分についての筆記試験の問題作成のため、労働安全・労働衛生コンサルタント試験専門委員会（座長会議、分科会）を年間36回開催。</p>	<p>労働安全・労働衛生コンサルタント試験専門委員会 ※令和4年度は見込</p> <table border="1" data-bbox="1288 288 2089 491"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験専門委員会</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>座長会議</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>分科会</td> <td>25</td> <td>24</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	試験専門委員会	36	35	34	座長会議	11	11	9	分科会	25	24	25
	令和2年度	令和3年度	令和4年度															
試験専門委員会	36	35	34															
座長会議	11	11	9															
分科会	25	24	25															
ウ 作業環境試験	<p>労働衛生一般、関係法令、デザイン・サンプリング、分析概論、鉱物性粉じん、放射性物質、特定化学物質、金属及び有機溶剤の9科目の問題作成のため、作業環境測定士試験員会を年間34回(前期24回、後期10回)開催。</p>	<p>作業環境測定士試験員会 ※令和4年度は見込</p> <table border="1" data-bbox="1288 587 2089 735"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計</td> <td>10</td> <td>33</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>前期・後期</td> <td>1・9</td> <td>23・10</td> <td>24・10</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、試験委員会を開催せず、試験員に対する郵送等により試験問題等の検討を行ったため、計画より試験員会開催回数が減少。</p>		令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計	10	33	34	前期・後期	1・9	23・10	24・10				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度															
合計	10	33	34															
前期・後期	1・9	23・10	24・10															
2 試験実施施設の維持・確立	<p>安定かつ効率的な試験を実施するため、各センターについて、その施設の構造、老朽化の程度、コスト・財源等を踏まえつつ、大規模な自然災害も想定し施設の維持管理等を行うため、積立金の確保等の予算的配慮を行うとともに、大規模修繕工事を早期にかつ計画的に実施。</p> <p>その後の老朽化による各センターの建替えについては、<u>1センター当たりの巨額な予算を要し、かつ、その時期が集中するため、相当早い段階での考え方・方針の整理が必要であることから、積立金確保等の予算的配慮を行うため、第4期中に各センターの施設計画を策定。</u></p>	<p>大規模修繕積立金を確保し、令和2年度に中部センターの大規模修繕工事を実施（1.78億円）、令和4年度に予定していた中国四国センター大規模修繕工事を延期。</p> <p><u>令和2年度に第4期中期プロジェクトを組織横断的に編成し、センター施設等のあり方について検討を開始し、建設コンサルタントの助言を踏まえ、RC造のセンターについては、経費節減を図るため、日常的に施設を点検し適宜の修繕を行う保全管理を行うとともに、大規模修繕を的確に実施することにより、施設の長寿命化を図り、また、鉄骨造の関東・近畿センターについては、適時のRC造による建替えを行うこととした。その建替えについ</u></p>																

	<p><u>当該計画の策定に当たっては、各センターの現在の立地状況、長期的な受験者数の動向及びニーズ、情報通信機器の進展等を踏まえ、立地、試験施設のあり方等を含めて検討。</u></p>	<p><u>ては、常設外部会場の賃借に併せて規模を縮小することとした。</u> <u>これらにより、各センターの修繕計画を見直し、新たに施設計画を策定。</u> なお、施設計画策定に当たっては、特定の時期の受験者に負担が偏らないように、資金の積立、支出等の平準化に配慮。</p>
--	---	---

<p>3 効率的な業務運営</p>	<p>最近の産業構造の変化、労働人口の減少等により、各試験の受験者数の大幅な増加が見込めないこと、また、各センターの施設が老朽化している中で、各センターの維持管理に相当の経費を充当する必要があることなど、今後の当協会の財務状況については楽観を許さない状況。</p> <p><u>支出経費については、できるだけ節減する必要があることから、支出経費については、できる限り節減し、本計画最終年度において平成 30 年度実績の水準を維持することを目指す。</u></p>	<p>支出経費は、平成 30 年度経常費用 1,451,011,058 円と比較して令和 3 年度経常費用 1,493,180,746 円と約 4,200 万円増。</p> <p><u>費用が増加した要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、出張試験の外部会場の賃借料約 2,000 万円増。また、システム更改に伴う減価償却費約 4,500 万円増。</u></p> <p><u>次の会議等への Web 会議導入により旅費 600 万円減。</u></p> <p>① 所長会議等部内会議 6 回 ② センター監事監査 4 回 ③ 業務指導 4 回</p> <p>併せて、後述の月次連絡会開催による密な連携。</p>
<p>(1) 組織・運営体制の維持</p>	<p>当協会の試験事務の実施に当たっては、必要最小限の人員で対応しつつ、人件費についても抑制。</p>	<p>常勤の役員 2 名及び 91 名（令和 4 年 8 月 1 日）で事業運営を実施（令和元年度より 2 名減）。職員給与は、約 700 万円減。</p>
<p>(2) 試験事務の効率化</p>	<p>事務処理方法の見直し、受験者管理システムの活用を通じて、試験事務の効率化。</p>	<p>事務処理の見直し、受験者管理システム及び登録者管理システムの活用等により、効率的な事務処理を実施。</p> <p>契印・押印の廃止、本部・センター間の電子データでの送付を開始、勤怠管理システム等を導入。</p> <p>本部及びセンターとの情報共有を更に密にし、連携を図り、効率的に案件処理を進めるため、Web 会議システムを利用し、令和 3 年 4 月から月次連絡会を概ね毎月開催。</p>



<p>(2) 適切な広報活動</p>	<p>試験制度に関する最新の情報、地域の実情及び受験者ニーズを把握し、的確な広報に努めるため、ホームページを充実。</p> <p>試験問題及び合格者一覧のホームページへの掲載及び試験不合格者に対する得点の通知を引き続き実施。</p> <p>選択試験については、2回分の試験について正答も含めて公表。</p> <p>免許試験日程表(ポスター)及び広報紙(試験協会 NEWS)を作成、関係行政機関、関係団体等に配付。</p>	<p><u>受験申請時に必要な情報や試験実施に係る最新情報及び新型コロナウイルス感染防止のための注意事項など、ホームページへの適切な掲載等。</u></p> <p>「免許試験受験申請書とその作り方」について、法令の改正等に伴う所要の変更、より分かりやすい内容への変更等によって改善。登録申請時等に必要な情報を掲載。</p> <p>合格者の受験番号のホームページへの掲載。</p> <p>試験不合格者に対する得点の通知を実施。</p> <p>試験問題の常時2回分掲載、択一式試験は正答も掲載。</p> <p>免許試験日程表(ポスター)、「試験協会 NEWS」等を作成し配付。</p>
<p>(3) 電子申請への対応</p>	<p>受験者の電子申請が可能となるよう受験者管理システムの更改に向けて準備(3(2)に重複記載)。</p>	<p><u>令和3年6月18日閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、2025年を目途に「デジタル・ガバメント実行計画」に従って、オンラインによる受付を可能とする</u>とともに、手数料の納付等についてもオンライン化を推進するとう、情報システムの整備等を行うこととされた。</p> <p><u>このため、当該計画に沿った取り組みを行う必要があり、電子納付も含め電子申請が可能となるよう、令和2年度に第4期中期プロジェクトを組織横断的に編成し、受験者管理システム及び登録者管理システムと連携する電子申請・電子納付システムについて検討を開始し、令和5年度から電子申請・電子納付システム開発を行えるよう検討。</u></p>

<p>5 個人情報等機密事項の漏えい防止対策の徹底</p>	<p>受験者等管理システム、ホームページ、インターネット及びイントラネット環境における情報システムセキュリティ強化対策及び管理体制強化対策を維持・推進。</p> <p>これらの対策が、関係する規程、要領に基づいて、適切かつ継続的に実施されるよう、情報セキュリティ監査として、全部署において、チェックリストによる自主点検、本部による実施監査。</p> <p>試験問題の漏えいの件数及び受験者等の個人情報漏えいは、発生させないことを目標。</p>	<p>IT 環境全般に係るコンサルタントの知見等を基に指導を受け、さらに、「インターネット及びイントラネット運用要領」や「セキュリティカード利用要領」を改正し、セキュリティの維持・管理の徹底。</p> <p>「情報セキュリティ監査に係るチェックリスト」により、センターごとに自主点検を実施。また、本部による実地監査も実施。</p> <p>情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、情報セキュリティ教育をeラーニングなどで実施。</p> <p>試験問題の漏えい及び受験者等の個人情報漏えいは発生せず。</p>
<p>6 コンサルタント及び測定士の登録事務の的確な実施</p>	<p>労働安全・労働衛生コンサルタント及び作業環境測定士の登録事務については、管理システムの維持管理を適切に行い、公正かつ効率的な登録事務の実施</p> <p>また、登録に関する過誤は、発生させないことを目標。</p>	<p>労働安全・労働衛生コンサルタント及び作業環境測定士について、登録者管理システムを適切に維持・管理かつ効率的に事務を実施。</p> <p>電子申請化に備え登録者管理システムについて、全面的に更改を行うとともに、個人サンプリングや旧姓等の法令改正等への対応が必要になり、それぞれ更改。</p> <p>登録に係る申請書類の作成等の仕方について、改正するとともに、より分かりやすくした内容をホームページに掲載して周知。</p> <p>また、登録に関する過誤事案は発生せず。</p>
<p>7 職員の能力向上</p>	<p>各種研修、会議等により、職員の能力向上を図っているところであるが、第4期中においても、初任時研修や中堅研修等職員のキャリア段階に応じた研修、労働安全衛生に係る資格取得の促進、人材育成に配慮した人事施策の推進等</p> <p>情報システムセキュリティ強化のための情報セキュリティ研修、</p>	<p>能力の向上を図る目的で、新規採用職員研修、初任時職員研修、本部職員に対する安全衛生関係法令、KYT 等研修等を実施するとともに、試験問題検討会等の問題作成担当者間の相互研さんを実施。</p> <p>試験問題作成担当者の育成を図るため、公益社団法人ボイラ・</p>

	<p>各種ハラスメントの防止をはじめとする人権に係る研修等を適宜開催</p>	<p>クレーン安全協会が実施する検査員養成研修を受講。  職員に対して必要な免許等を取得。  計画的な人事異動をはじめとした人事施策により若手職員の育成を実行。  ボイラー溶接の実技試験の判定に要する溶接欠陥に係る判断基準について、外部講師からの講義を関係職員が受講、クレーン・デリック運転士免許試験の水準調整を実施。  情報セキュリティ研修として、メールの利用、標的型攻撃メール及びパソコンの利用の理解度を確信することを目的とした情報セキュリティ教育のeラーニングを実施。  パワハラ・セクハラ等防止ためのビデオ聴衆させる研修を実施。</p>
--	--	--